

協 議 第 4 2 号 関 係 資 料 (協議項目24-11-④)

○ 住宅使用料 (1/2)

区 分	伊 那 市	高 遠 町	長 谷 村
公営住宅法による住宅	公営住宅法の規定により、入居者の収入、住戸の広さ、建設年度等に応じ毎年算出する家賃	公営住宅法の規定により、入居者の収入、住戸の広さ、建設年度等に応じ毎年算出する家賃	公営住宅法の規定により、入居者の収入、住戸の広さ、建設年度等に応じ毎年算出する家賃 ・ 駐車場使用料 1 台当り 月 3 0 0 円
その他の住宅	・ 旧伊那東小学校教員住宅 市営住宅の抽選を待てない人など 使用料 4, 0 0 0 円／月 1 戸 ・ 芝垣外市有住宅 (旧警察官舎) 1 号～ 4 号 7, 5 0 0 円 4, 5 0 0 円 4, 0 0 0 円／月 ・ 天竜町市有住宅 (旧医師住宅) 空 ・ 旧富県診療所 (旧医師住宅) 3 0, 0 0 0 円／月 ・ 上の原市有住宅 1, 5 0 0 円／月	高遠町町営住宅管理条例の別表で各住宅の家賃設定している。 1) 特定公共賃借住宅 ○住宅使用料 (家賃) 単身用 3 3, 0 0 0 円 家族用 4 8, 0 0 0 円 共益費 1, 0 0 0 円 ○対象戸数 小原北 1 6 戸 瀬戸 2 4 戸 ○駐車場使用料 2, 0 0 0 円と 3, 0 0 0 円 2) 農業後継者住宅 ○住宅使用料 (家賃) 4 2, 0 0 0 円 4 8, 0 0 0 円 共益費 2, 0 0 0 円 ○対象戸数 小原南 2 7 戸	長谷村定住促進住宅管理条例で住宅の家賃設定している。長谷村定住促進住宅管理条例・住宅使用料 1 号住宅 3 5, 0 0 0 円 2 号住宅 3 0, 0 0 0 円 ・ 駐車場使用料 1 台当り月 5 0 0 円

協 議 第 4 2 号 関 係 資 料 (協議項目24-11-④)

○ 住宅使用料 (2 / 2)

区 分	伊 那 市	高 遠 町	長 谷 村
		3) その他住宅 ○住宅使用料 (家賃) 5, 0 0 0円から 4 5, 0 0 0円 ○対象戸数 4 1戸 4) 集落移転住宅 ○住宅使用料 (家賃) 8, 0 0 0円 ○対象戸数 1戸 5) 賃貸借住宅 (宅地リース) 土地を所有者から町で借りて、町から個人へ貸している。 ○使用料について 固定資産税等から計算式により賃貸借料を決定 固定資産税等の変更により賃借料の変更あり。 ○対象戸数 2 5戸 ○リース団地名 片山リース千年リース神明リース	